

○議会事務局の約束

・ 事務局長の基本姿勢

市議会は、議会基本条例に基づき「議会情報の公開」「市民参加型議会の実現」「政策提案型議会の実現」を柱に議会改革に取り組んでいます。審議経過をより分かりやすく市民に情報公開することは議会活動の根幹であります。また、議員の政策形成並びに政策立案機能の支援体制強化に向けて事務局の充実強化を図ることに取り組みます。

・ 議会事務局の約束

市議会の議会改革の取組を推進するため事務局の充実強化を図ります。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(1)－①	伝わる広報の推進	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等により、市民が必要とする情報を分かりやすく提供し、市政やまちづくりに対する市民の参加意識を高めるため、伝わる広報を推進する。	本会議等のケーブルテレビ放送に加えて、インターネット配信を行い、市民の生活様式に応じた選択可能な広報媒体を提供する。
(3)－③	内部管理経費の削減	内部管理経費を必要最小限に抑制し、削減を図る。	需用費、役務費を平成22年度決算額の3%以上減額する。
(3)－④	人材育成の充実強化	職員個人の育成と組織力の継続的な向上を図るため、戦略的な職員研修を進める。	計画的に事務局内部の研修を行い、事務局職員の専門的な能力の充実強化を行う。